

第3回大木町健康福祉センターの在り方に関する検討委員会
(会議録要約)

- 1 開催日時 令和5年9月19日(火)13時30分～16時30分
- 2 開催場所 大木町役場3階大会議室
- 3 出席委員 (略)
- 4 議事経過

(1) 開会

(2) 審議事項

①前回振り返りと委員長提案

- ・健康福祉センター評価方法と項目について
- ・1次評価方法と項目について
- ・2次評価視点と具体的な検討事項について
- ・総合的な評価と答申案の作成について提案

委員長 それでは、次第に沿って、会議を進行致します。「第3回委員会会議資料」をご覧ください。パワーポイントも合わせてご覧ください。

事務局 (資料説明)

委員長 それでは、提案について、皆さんの意見をお願いします。

委 員 質問いいですか。〇〇です。5ページの資料です。評価項目のところのハード面なんですけど、③、④の改修難易度と改修原因解消度の違いが判らないのですけど。そこが一点と、耐震性機能と耐震性能というのは1番の機能低下には入らないんですよね？

委員長 耐震性というのは、さきほども説明したように建物の機能とは全く別のもの。耐震性があるのは持つか持たないかで、機能というのは、低下してきますので、耐震性の1982年以降に建てられたものは全て建築基準法の耐震工事ができてるというのと別のものです。

委 員 防災設備が1番の機能低下に入っていましたものでしたから。

委員長 そうすると、ハードの中の③と④の違いをお答えすればよいですね。

事務局 (建設水道課係長)

お答えします。③につきましては1回あたりの改修が容易か困難か。④につきましては、改修をしてもととの原因を解消できるかどうか。例えば防水工事をするというところで、その防水工事の工事自体が簡単かどうかというところが③になります。④

は改修工事をしてどれぐらい原因を解消するのか。例えば原因が根深ければ5年、通常10年もつところが、5年おきにしないといけないとか、もともとの原因が根深いところについては、その改修難易度があるようなところで審査する。1回あたりの改修が容易か困難かというのが③ですね。④については元々の原因の根深さがどうなのかになります。

委員 似たような項目があるとそこに点数がかたよるのではないかなと。

事務局（建設水道課係長）

文字だけ見ると近い内容だとは思いますが、感覚的には重症な、もともと解消するのが難しい修繕内容と。

委員 信憑性があるスケール、もともと既存の評価、項目があるのですか。

事務局（建設水道課係長）

そうですね。建物については容易に感覚的なものではありませんが、根深いものかどうかというのは、比較的判断できるのではないのでしょうか。

委員 尺度なのか。

事務局（建設水道課係長）

尺度的に基準があるという事ではありません。

委員長 よろしいですか。はい、〇〇さん。

委員 7ページ③の民間公共施設への代替可能性について。ここで自動車等の移動時間30分以内に存在する施設と設定してありますが、時間に根拠はあるのですか。私が利用していて、家族に送迎してもらっている時に毎日必ず私が見かけられる。そういう方は30分もかけて送迎してもらえなくなると思うんですよ。私の感覚だと15分ぐらいだと思います。

委員長 大木町は公共交通のサービスがよくない。一般的に民間等がこういう施設を作るときには30分ぐらいで移動できる施設がどのくらいあるのかというエリアを設定するのが通常とられている方法なので、どちらかというと大木町の場合には公共施設のバスの運行が悪いので、自分で運転するか、家の人に運転してもらうか毎回あると思うが、そういうことを含めての話し合い。

委員 それに関して私もちょっと付け加えたいのですが、他施設の代替可能性を計るということは、もしこれが原因でアクアスが無くなる場合に、ほかの施設に町の事業として他の施設に行けま

すよという案までは考えてないですか。

委員長 そういう話を今はしていない。こういう視点で今は見ていかないといけない。なぜかという、これは非公共施設なんです。温泉施設等は。近隣にいろんな公共施設や民間施設、同様のサービスの施設もあって、大木町にも新たな施設が立ち上がっている中で汎用性がどこまで効くか、本当になくてはならない施設なのかどうなのかも含め、評価の視点の視点の1つとして議論していただきたい。総合的に6つの視点で行っていく。

委員 指定管理者の仕組みとして一枚紙がございます。当初の状況と平成24年度から4年度までの仕組みの変更について、どこがどう違うのか、当初の分と24年度以降の分については、決算書関係も含めて見方が変わるんでははないかと。当初は健康福祉棟については行政が加入していたと。最近行政は設置だけで、決算そのものは全部任せているのか、どういう状況になっているのかちょっと知りたい。

事務局（健康福祉課長）

それでは、当初健康福祉棟というのは、施設の運営について、維持管理については、町の一般会計の方で予算を執行しておりました。電気代とか、浄化槽の点検とかも、一般会計の中にありました。多世代交流棟については、最初から公社の方が運営しておりました。アクアスの電気代というのは、入館料でまかなわれているんですね今も。平成24年度に健康課の職員が全部庁舎に来ましたので、管理が出来なくなったということで、健康づくり公社が健康福祉棟も多世代交流棟も指定管理料の中でまかなうということで、町からは指定管理委託料というのを出します。その中で、健康棟、福祉棟の電気代、浄化槽の点検、電気の保安点検とか、公社の方が指定管理料の中でやっているということになりました。町からは、一般会計の中からは出さない。指定管理料だけをだして、その中で運営するということになっています。

委員 だから、決算書の中身は、当初の多世代交流棟のみの状況と指定管理者制度の中で健康福祉棟について指定管理という状況の中で、決算書の状況についてどう違ってくるのか。

事務局（健康福祉課長）

健康福祉棟が直営のときは、経営はないんですね。全て町がするので。どこかが経営するというのはないんですね。必要な経費は全部町が出します。入館料というのは町に入るという仕組みで

す。指定管理者制度の中で協定書に基づいて指定管理料を払います。その中で運営、経営をしていかないといけない、公社の方がということになります。

委員 アクアスが出来た当初の時点、町から 1,500 万円の委託料というか、そういうのを予算の中で組んでおったということがあるんです。その中で、議会の中では、収支を、町からの補助金でカバーするのではなくて、独立してやりなさいよというような意見がかなり多かったんです。私はおかしいよと。鶴会員とか亀会員とか、福祉の部分で行政側としてはそういう対応をしていかないといけないよと。収支の部分で黒字になれば町に寄付採納するという状況で対応していこうという状況で、当初黒字の部分を行政の方が受け入れしておったんですよ。本当は受け入れた部分を別枠での積み立てのような格好でしていたらいろいろ言われなかったんでしょうけれども、全部一般財政に入れてしまったので、それで××を出すときになぜ町がそこまでしないといけないかというような状況になったので、そのへんも含めて現在の状況と当初の状況について違うということをお互い認識をしておったほうがいいのではないかとということで質問しました。

事務局（健康福祉課長）

難しいお話になってくると思いますが、委員さんいわれるように、指定管理制度が始まる前は、補助金、委託料ということで出して、その中で儲けたときは町に寄付金ということで合計 3 千数百万円、町の方に一般財源として入れていますので、基金ではないので、今はコロナで非常に厳しい状況で、基金としていけば、それからということで出来たかと思います。ただ、アクアスの収益の方で工事を自主的にやったということもあるので、そういうこともあったと。

委員長 他の人にも少し意見を聞きたいのですが。お先に。

委員 第 3 セクターという意見、指定管理というお話が出たのでお尋ねします。第 3 セクターが指定管理にされていますが、3 年ごとといわれていますが必ず第 3 セクターを指定管理しないといけないですか。

事務局（健康福祉課長）

3 年毎に指定管理の更新をするのですが、これまでは健康づくり公社というのは町民の健康づくりを行うために造られたので、

ずっと更新をしていました。今回、せっかくこういう機会があったので、今後については皆さんの意見を聞きながら、ちょうど今年度で最終年度にあたるので、次期の更新をこれから考えないといけない。参考にさせていただいて、町の方でも検討していきたい。

委員長 一般論で説明しますと、大木町だけでなく全国の 1,724 の自治体が指定管理の期間、民間だとか公社だとか第3セクターとか、条例で期限を決めるわけですよ。大木町の場合は3年ごとに。その時に行政側として、指定管理受けたものが3年間どういう経営をしてきたのか、経営状態はどうなっているのか、町民のニーズにきちんと答えたのか、あるいは住民の声をどう反映させたのか、経営は順調なのかという様々な観点から検証するわけですよ。第三者の委員会を作って毎年指定管理の経営状況について議論をして、諮問、答申する。それを受けて町長としては、どうもこれでは住民が満足するサービスができていない、最悪の場合は運営停止にもなりかねないので、指定管理を解除するということが当然ありうる。指定管理を受けてからといって、3年後の指定管理を受けられるとは限らない。指定管理を受けた期間のなかで突発的ないろんな問題が、大変大きな問題があれば指定を解除できる、そういう仕組み。

委 員 私が不思議に思っているのは、今までも問題があったとは思いますが、頭から第3セクターをするって決めすぎていたのではないかという思うがあって質問しました。

委員長 第3セクターの何と言ったんですか。

委 員 アクアスの指定管理は第3セクターが行う。普通、募集がありますよね。この間は道の駅の指定管理の募集が町のほうであった。

委員長 その手続きがされたかどうかという事ですね。指定管理についての公募がされたかどうかですね。

事務局（健康福祉課長）

これまでは公募による指定管理募集はしませんでした。これまでは健全な経営をしていたのでしてこなかったですが、3年前はコロナが始まったばかりだったと思います。そこで、急に公募して見つかったということは、考えにくかったことと思います。今回こういう機会もあったので、検証も担当課内部であったのできちんと外部委員会を立ち上げてしたことがなかったので、この機にあり方検討委員会をしたいと思います。

委員長 私もある自治体の指定管理の選考委員会の委員長しているのですが、指定管理を出すときは必ず公募するんですよ。公募して提案を受けて、どのような経営状況、運営状況なのか、どういう体制でやっているのかを評価したうえでこの人にしたらどうかという案を絞る。ところが、指定管理の制度ができてから、徐々に国の指導があり、今ではそういうことをやりなさいよという事になったんですが、当初は指定管理が十分にできてない。今回、1つの問題のケース、町としてどうしていくか、あるいはモニタリングを通してどうしていくか、評価をどうしていくか、改めて、今後の課題ですが、次回言おうと思っていましたが、大木町そのものに課題があるということは述べさせていただきたい。

委員 はい、最後です。私が1回目の時に公社に理念とか目標はありますかと尋ねた時に、ありませんと課長の方から説明があったのですが、公募すると必ず理念など書かないと応募できないようになっていますので。

委員長 ○○さんがおっしゃるとおりです。それらを含めて改善をしていかないといけないんですよ。ハッキリ言います。大木町がそういう取り組みをしないといけない。事実です。この年の中には、そういうことを入れ込むことになると思います。

委員長 ○○さん。

委員 委員長は大木町で温泉ができることを知っていますか。

委員長 それは、今日聞きました。大木町の中に民間企業が温泉を經營するような計画がという話は聞きました。ますます競争が激化してきますよね。ここら辺も頭にいれて。将来、民間が手をつけるということは、利益になりやすいということ。その辺も含めて考えないといけない。

委員 評価項目はこれでいいと思いますし、内容を説明していただいて。

委員 6回これがありますが、きちっとしてあるので安心してますが、できるだけ負の財産を残さないで、自分たちではなくほかの方たちのこれがあってよかったという感じで終わっていきたいと思います。3年に1回これがあったのに、アクアスは最初黒字になっていたがそれ以上の借金になっていたのに誰がチェックしていたのでしょうか。

事務局（健康福祉課長）

健康づくり公社の経営については、取締役会というところでな

されていまして、経営については特に担当課がということではない。そこに意見を申し上げることはなかった。ただし、指定管理を更新するときにはその状況でというのはありましたが、毎年毎年意見を申し上げるということはなかった。

委員 自分が思うに、国でも子どものために手当とか出しているけど、借金だらけで、あとの子どもたちは借金を払うのは大変だと思う。大木町でも、ギリギリになって始まりましたが赤字か黒字かをずっとチェックするのが普通と思う。このままの状態だったということは、今までのチェック体制の不備と無責任だったのではないかと思います。

委員長 おっしゃる通りです。こういう情報はいろんな意味で。今回のアンケートでもでてきましたが、どういう状態になっているのか、どういう経営になっているのかについてきちんと管理しないと住民としても判断できないという意見です。正直言って、行政って意外とそういう面があるんですね。これからの行政は人口減少、少子高齢化の中で、入ってくるお金もだいぶ少なくなってくる。その中で財政の維持だとか、施設のあり方のルールみたいなものを作って、大木町は2、3年前から作ってきて総合計画を作って、財政計画を作って、公共施設のあり方を作ってきて、徐々に大木町も財政を整えてきてます。しかし、なかなかこういう場面じゃないと何か問題があった時に、状況が実態のですが、今後はこういうことがないように行政側もこれからの自治体もきちんとしていく。これを含め行政側も体を引き締めて経営にあたってほしいということは私も要望です。

委員長 健康福祉センターの評価について提案させていただきましたが、こういった感じで評価していくということではよろしいでしょうか。

各委員 (了承)

委員長 健康福祉センターの評価について、こういう感じで1次評価、2次評価して最終までこの考えでしていくということで確認しましたので、よろしくお願いします。これらを踏まえて、皆さんと一緒に議論していきたい。議論してデータを入れ込んで、どういう1次評価になるか。なった結果をもう一回時間をとりますので、議論していきたい。

② 1次評価について

委員長 1次評価のこういった資料があります。皆さんと1つずつ点数をつけていきたい。付けるに当たって、事務局から追加の資料について説明させます。

事務局 (資料説明)

委員 指定管理料というのは売上高の中に入っているのですか。

事務局 (健康福祉課課長補佐)

そのようになります。指定管理料や委託料は全て入ったものになります。

委員長 (事業一覧評価採点説明)

委員長 それらについてですね、少し時間がありますので、皆さんの1次評価、この後アンケート調査の結果もやりますけれども、皆さんの感じ方や思いなどをそういうものの意見を聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ここからはランダムで。

委員 分からないところがあるんですけども、大木町だったら第3セクターになっておりますけれども、普通の個人の温泉だったらそこが修理は持ちますけれども、大木町の場合、修理費なんかは町が持っていますけれども、他の第3セクターはどんなになっているのでしょうか。

委員長 町の公社との契約がどうなっているかですね。修理に対してですね。

委員 例えば結果がいろいろ出て、何年か先にこの会議を振り返って見たらよかったと思われたら、短期じゃなくて長期にわたって振り返ってみて良かったとなればいいことじゃないかと思います。よろしくお願いします。

事務局 (健康福祉課長)

修理の費用については、100万円程度以上かかるものについては、町の一般会計で支出をしております。100万円未満はアクアスでということなんですけれども、指定管理料の中に修理費という項目がありますので、その中でしております。一般的に指定管理のところで同じような形をとるところが多いと思います。ただし、指定管理者が全部行うという協定になっているところもあると思います。ひとつ補足で、今、アクアスは非常に経営がよくないんですけれども、経営補填は、町は1円もしておりません。今までの繰越利益剰余金がなくなって出資金に手をつけておりますけれども、町が一般財源でそこを補填していることはあり

ません。

委員長 2つ目のお話はですね、これは今回の議論の中で、やっぱり将来見据えた在り方というのをしっかり考えていかないと。それは何かというと、人口が減って少子高齢化社会になっていますね。それと景気がなかなか上向かない、そういう実態がある中で、自治体経営とはという視点から考えていく必要があると思いますので、禍根を残さないように皆さんに意見を出していただいて、知恵を出していただいて、整理をしていきたいと思っています。いかがでしょうか。

委員 私の感想なんですけれども、アクアスに関して大木町は自分の実力以上の施設を作ったんじゃないかなと検討委員会に参加させていただいて感じています。私が引っ越してきたのは22年前なんですけれども、出来てしまってからなんですけれども、それ以降は、こっぼ一っとホールとか図書館とか、身の丈にあった施設を作りましょうという町は施策だったんですね。町長は知らない方なんですけれども、その時はそういう考えで、大風呂敷を広げた感じじゃなかったかなと思います。ただ、アクアスがなくなったら、大木町は何もないんですよ。評価で30分以内とされたんですけれども、高齢者は車の運転もできなくなる。今、私は民生委員をさせていただいて、高齢者の方の困りごとをずっと聞いているんですけれども、足がないというのを困ってあるんですよ。私も高齢者枠に入っているんですけれども、車の運転が出来なくなったら、どんなに過ごしていこうかと。アクアスがあれば、アクアスに行けるなと思うんですけれども、なくなったらどこも行くところがないよねと感じています。高齢者の一人の感想です。

委員長 私も頑張って作りすぎたんじゃないかなと思います。当時の大木町は合併しない、合併するかどうかの議論が始まる前の大木町なんですけれども。身の丈にどうも合っていない。それを起こしたのは、当時の竹下内閣の、ふるさと創生ですね。当時、このアクアスのような施設が各自治体に出来てるんですよ。地方で作っている。当時の厚生省が温泉を使った健康づくりというテーマに、民間企業と組んでいろいろ流布したもんですから、そういうもので地方に出来てしまったというのが、ひとつ反省しなければいけない点ですね。それから2つ目は、私も思いますよ。大木町はですね、交通システムがなかなかできていない。あるのは西

鉄と、八丁牟田駅に来るバスぐらいで。一方でですね、大木町の自治総合計画の考えで上がっていますが、移動システムというのをどう考えているのか。アクアスだけの話ではなくて、例えば高齢者が地区のコミュニティセンターに行くときの移動システムをどうするのか、買い物に行くときの移動システムをどうするのか、病院に行くときの移動システムをどうするのか、そういうことを含めて別途、大木町としては高齢化社会の中で移動システムをどう考えていくのか、これは非常に喫緊の課題として、別の政策としてきちんと大木町が考えていかないといけない。これは大木町としてやってこなかった。これは自治総合計画の中でその必要性がうたわれておりますので、そのことはいい。一方で、アクアスを利用するだけでなく、いろんな皆様にとって、福祉の場面で移動のお手伝いをするサービスが出ておりますので、福祉だけでは対応できない部分についてはですね、大木町全体として公共施設をめぐる。移動ができないと交流もできないんですよ、お話もできないんですよ。〇〇さんのお話は大事な視点だと思っていますので、それはそれできちんと検討していく必要がある。こういう問題を考えていくときに、同じなんですよ。体育館が町役場のそばにあるのに遠い人は来れない。野球場に行けない。公共施設やショッピングセンターやお医者さんを回るシステムというのを別途議論が必要だなと。

委員 公共機関の話で町は何もしなかったかという話ですけども、過去に西鉄バスの停留所をアクアスに作って、アクアス経由で大川市から筑後市までのバス運転をやっていたんですよ。しかし、利用者が少ないような状況で。当然行政負担ということで、西鉄あたりは赤字だったら運転しませんよということで、それなりの公共団体が負担をしましょうということだったんです。町の擁護をするつもりはないんですけども、いろんな形の努力はしたという経緯があるもんですので、ご理解ください。

委員長 今も運行しているんですか。

委員 バスは運航していますよ。

事務局（健康福祉課長）

実は以前ですね、巡回バスということで、週3回、公民館等、行政区に2か所か3か所回っていたんですね。ところがだんだん利用者が減って週2回になりました。大木町の方はたぶんとっても忙しいんですね。ゆっくりアクアスを利用するというので

はなく、この時間からこの時間は何をすると決めて合って、自分の都合がいいときではないといけない、待つということができないみたいですね、なかなかバスも利用されない。元気クラブという制度を作っても利用者は多くないからですね、これからが課題かなと思います。

委員長 委員長として1次評価をやってみて、皆さんの感想をひと通り、今日発言していない人をお願いしたいと。順番に指しますので、1次評価をした結果の感想を含めてお願いしたいと。

委 員 私の感想ですけれども、1次評価のところがショッキングなところが書かれてしまっているの。ソフト面のところを見直せば、もう少し考え方もあるんじゃないかなというところの中で、点数評価がうんぬんという話ではないんですけれども、例えば公的自主施設かというところのところで、自主施設なのか法定施設かというところに関すれば、当然自主施設なんですけれども、公的なもので作って、公的なものが関与しているということをもう少し考えるべきではないかなと。それでいくと3であってよいのではないかなと思います。自主施設であるべきだとは思いますが。これは感想です。町民の割合もそうですし、代替え案があるかないかと、これだけ施設が温泉施設とプール施設があるかと初めてわかったというの。アクアスに来られる方がどれだけいるのか、この後、アンケートあると思いますので、それによって、1次評価の見直し、2次ポイントで見直すところがあるのかなと思います。ハードなところで言うと、耐震性はあるというところの中で、改修の難易度を1と評価されているんですけれども、確かに難しいんですけれど、お金がかかります。当然、そういう意味での難しさがあるかなと思いますが、解体するのもかなりお金がかかるというところもあるので、その辺は2次評価のところでも考えるべきポイントだと思っておりまして、減築するなり、使うべきところは残すなりということが出来るのか出来ないのか、そうでなければ本当に解体するのかしないのかということも含めて、どう2次評価に持っていくのかですが、そういう考え方のありなかなと思います。さきほどソフトの面で交通のお話もあったので、そういうところの交通の便の見直しもあるんだろうなと思います。感想的には愛されている施設だというのが1日目、2日目であったんで、もう少し何とかならないのかなと思いますし、負の遺産を残したくない

という思いも当然ありますので、そこをどう考えるのかだと思
いますが、もう少し残して見直すことも、解体の費用もかかる
というところもありますので、あってもいいのではないかと思
います。

委 員 ひとつはですね、車が、マイクロバスで回っていたんですよね、
1週間に2回ですよね。公民館まで行くのが、高齢者が大変なん
ですよね。公民館は1地域に1つしかないの、そこまで行くの
が大変でなかなか行けない。マイクロバスではなくて、小回りが
利く軽かなんかの車を動かしてもらって、アクアスに電話すれ
ば、近所何人かが集まっていけるようなシステムがあれば、いく
らか入場者数が違うかなと思います。それと、以前は、私も利用
していたんですけれども、グループで来て食事をしていたんで
すね。2階で食事するところがないですし、温泉も利用して、ア
クアスで食事して、10人前後の集まりだとそこでしていたんで
すね。今は全くできない。コロナで出来ないんですけれども、少
しは改善したので、みんな食事に行こうよ、行こうよという意見
が多いんですね。そうすると柳川か大川か、筑後かに行って、近
所に食事をして温泉もできるところがあるので、温泉に行って
食事しようと、アクアスは食事ができないので行かないとい
う意見をたまには聞くんですね。あとひとつは、2階でサロンが
あっていますでしょ。あのようなものを一般募集ではなくて、老
人会やなんかでグループでサロンを、公民館ではなくてアクア
スでしようというような意見を言えれば、地域でなら運転でき
る人が出来ない人を乗せてやって、そこで出来るので、そういう
ものを町が広報かなんかで募集して、アクアスでサロンをする
ような募集をしたら。例えば、そういうのを利用したら、1回千
円でも老人会に補助するとかすればいいのではと思います。それ
ともう1つは、地域内は40%ぐらいしかないでしょう。地域外
の人は60%ぐらいあるんでしょ、利用者に対して。それで、地
域外の人がかかるのに町の財政を補填してよいのかという意見も
あると思いますが、アクアスが存続していくためには、そういう
人達に対してもちょっと優遇してもらわないと、だんだん離れ
ていくと思うんですね、地域外の人達が。せっかく来てもらっ
ているんだから、そういうところをちょっと考えたらと思います。

事務局（健康福祉課長）

いつもご利用ありがとうございます。食事のところはよく話を

聞きますけれども、やはりコロナで人が減ってですね、作る人が2人以上いないとできないので、どうしてもできない状況です。大喜楽サロンは、バスは今でも回っていて、前は停留所が決まっていたのですが、もしマイクロバスが家の前を通るのであれば、家の前までお迎えに行くようにしています。週に2回ですね。このマイクロバスを軽にというと、運転手さんがたくさんいるので、今のところはマイクロバスになっています。グループごとというのですね、広報も時々しているんですよ、グループごと、老人会とかで申し込んでくださいということで、古賀区は年に2回ぐらいは行っています。去年は健康増進事業ということで、1回来たら2千円分できますよと公募したんですけど、ちょうどコロナが多かったんで、ほとんど利用がなかったんですね。ご意見は伺っておきます。ありがとうございます。

委員 評価をしてどうなったかということだったので、ハード面とかははっきり数字で見えてきたのでよく分かりました。でも、ソフト面の評価は難しくて、この町民にとっての必要なサービスというのは何なのかというのをきちんと共通理解したうえで評価しないといけないのではないかと思います。対象者の人数だけで評価をしたんですけども、曜日とか年代別でも違うと思うんですね。もう少し詳しく評価するんだったら、曜日別の入館者とか、年代別の入館者とのデータがあった方がよかったのではないかと思います。

委員 ○○さんが言われた、1番の法定施設か、自主施設かというところですね。自主施設で1点になっているんですけども、健康棟に関しては、本当に町の必要な事業をされているんですよ。ここがなくなれば違うところでしないと駄目なんですよ。違うところはないと思いますよ。体育館とかでしますかね。それでせめて自主施設と法定施設の間での2点ぐらいはここで稼ぎたいなと思います。民間施設への代替え可能性ですね、本当にこんなに多くの施設があるんだなと十分理解できました。やはり私がさきほど言ったように、高齢者は足がないんで、本当になくなったら行くところがなくて引きこもりになるとおかしいんですけども、本当に大木町はカフェもないしですね、民間の事業所の人が入ってこないんですよ。別の温泉施設が出来るように、今、お話は聞いたんですけども、ちょっと言うところどこも行くところがない。公民館とかで、いきいきサロンとか、いろんなものがあ

っていますけれども、みんな堅苦しいのは好まれないんですよ。やっぱり楽しいところの居場所も私は必要だと思います。

委 員 ひとつ質問がありますが、資料の健康福祉棟の入館者数の数字の部分ですけれども、町内率が平成 29 年以降の数字が 50%以上になっていることですが、これはどういうふうな状況から、以前 30%台の状況から 50%台の状況になっているのか、どういうふうな理由でなっているのか、ひとつ教えてください。西松建設の〇〇さんの発言がありましたように、施設を撤去もしくは撤退というような状況になったときに、その後をどのような形で施設を維持していくのか。逆に今の状況でいくならば、相当の費用がかかるだろうと。新築を含めてダブルでかかってくるわけですから、この施設を放置して新しい施設だけを作るということにはならないでしょうからね。そういうことを考えて、財政的な部分で撤去もしくは新築の状況に耐えうるような財政なのかというのを考えていかないといけないと思いますので、そこらへんの行政側とすれば、なくしてしまうというような状況では今までいろいろな意見がありましたように、出てきますので、何らかの形で対応策をしないといけないという状況の中で、町の長期的なプランニングの中でどうされるのかというのを、特に施設あたりはですね、考えてほしいと思います。

委員長 これは 2 次評価以下で、財政上の視点で当然考えていかないといけません。

委 員 なかなか難しい問題だと、来れば来るほど考えてしまいます。まずは大木町民のための施設であるのか、町外の人も含めての施設であるのか、どっちの方向で見ていくのかで大きく違ってくると感じております。町内の人々の目的であれば、8割町内の人々が来ればその施設の運営はうまくいくのかというのはイコールではないと思いますし、難しいなと思います。9割来るからこのまま施設は赤字でも続けていくのか、そのへんがどうなのかなと思います。昨日、佐賀の新しい温泉施設に行ってきたんですけども、お客さんも若い人が多くて、家族連れで来てあって、食事も楽しまれて、私も一日中いました。その施設というのは新しいし、見るものもきれいだし、自分が疲れをリラックスするようなところだから、遠くても行きますし、大木町がそういう施設を作ろうとしているのかどうかなのかを考えてしまいます。以上です。

委員 評価の数字はこれが現状を表しているんだろうなと感じています。ただ一方でソフト面を考えていくと、それではどこで利益をとろうかと考えていくときに、入館者を増やしますよという数字を入れこむと利益が出ちゃうんです。けれどハード面でどうしても施設の問題が残っていると、そっちにばかり考えがいつてしまい、営業どころじゃないという現状があるかと思います。さっき公募の話が出たんですけれども、公募をするときにこれだけ施設に課題がいっぱいあるのに公募ができるのということがあるかと思いますし、公募を受けたからといって、この施設で赤字が出ました、サポートをしてくださいと言われても、なんで赤字がと言われても、これはということが出てくるかと思います。

委員 専門家からすると今の建物。今現在というのは修繕関係の費用は毎年組まれているんでしょうか。

事務局（健康福祉課長）

今はですね、大きな工事はなるべく後にずらすということで、小規模な修繕しか行っておりません。一番大きかったのは、最近では空調設備の工事ですね。

委員 おそらく雨漏りが一番大きい問題だと思うんですよね、施設に関していえば。もう一点、これは隠れた部分だろうと思いますけれども、この建物は鉄骨造ということで、1階、2階の部分、おそらく隙間だらけなんですよ。〇〇さんの方がご存じだと思いますけれども、ボードを外すとカビだらけだというのは、建物構造上、鉄筋コンクリートの建物と違って、1階と2階とが完全に仕切られた構造になりえませんので、カビだらけになっているという部分もあるかと思います。それともう1つは、温泉の蒸気関係が鉄骨に及ぼす影響でどれくらい腐食が進んでいるかという部分でいくと、構造的な部分でも不安が。ボルト関係で締められているんですけれども、その辺の腐食関係がどれくらい進んでいるかという問題もあると思います。建物からすると、このまま維持管理していくと、どんどんどんどん大きな問題が生じてくるんじゃないかなという部分はありますけれども、さきほど言われたように、町の何らかの憩いの場みたいな施設がなくなってしまうというようなものも1つの影響が大きいかなと思います。そうすると、ここでいう検討とかという、ソフト面になってくるかと思いますけれども、建て替え検討の問題に移行出来

たらどうかと。平屋建ての方が、大木町なので土地はあると思う
んですよね、敷地の広さはですね。2階建てというといろんな問
題が生じているんじゃないかなと思いますので、建て替えとか
検討されるのであれば、これからの高齢者のことを考えてみて
も、平屋建てで検討された方がいいのではないかなと思います。

委 員 今日の数字があって一番イメージがつきやすかったですし。今
言われたんで。

委 員 事務局にお尋ねしたかったんですけれども、次回でよろしいん
ですけれども、入館者数、決算書を見させていただくと、平成 24
年度が非常に分岐点になっていると思うんですよ。入館者数は、
平成 24 年度が 18 万人、売上高がゴトッと落ちているんですよ。
ここで何かソフト面で人為的な投資、何か変わったというのが
あって、こんなに変化が起きてマイナスになっていっているの
か、どうなのか。令和 2 年からコロナなので、入館者数がガクッ
と落ちているのはわからないんじゃないんですけれども、平成
24 年度分岐点の合うので、ここが何なのかというのを知りた
いと思います。何か打開策があるならばここに原因があるの
かなと思いますので、何か原因があるならば教えていただきたい
と思います。よろしくお願いします。

委員長 皆さんの思いは分かりました。どちらにしても、今日は 1 次評価
が少なくとも冒頭で確認しましたように、1 次評価のこういう
項目でやりますと確認したうえで、皆さん、委員会に確認でき
ましたので、それを前提にしながら進めていきたい。まずそのと
ころをご理解いただきたい。そういうなかで、いろいろ思いはあ
るけれども、いろいろ意見があったということも私は理解しま
すので、そういうところも含めて、2 次評価についてはですね、
特にソフト面を中心にしながら、どういうふうに考えていくか。
それではですね、ちょっと時間が押してきていますので、アンケ
ート調査の結果については、次回、第 4 回の資料の中に入ってい
ますので、次回、話をしたいと思いますので、今、どういう状況
なのかについて、事務局からお願いします。

③ アンケート調査結果

事務局 (説明)

委員長 このアンケートについては、次回、皆さんに持ち帰っていただい
て、読んでいただいて、どういうふうに分析できるのかというの

を。短絡的な分析じゃないと思うんですよ。なぜかという、利用する人と利用しない人がいるということは、それらの意見の重みが違うということですね。単純に評価ができない。そのところをどういうふうに取り取っていくかというのが重要です。アンケートの中で何か質問ありますか。なければ次回、よく読んできてもらって、議論は次回したいと思います。それと今、事務局と話したのですけれども、1次評価の検討結果の中の1ページ、公共施設のソフト面の評価結果の中の①、法定施設と自主施設とあるのですけれども、〇〇さんのご意見を伺って、もうちょっと調べさせていただきたい。つまり、複合施設の問題ですね、法定施設と自主施設と、両方あるなかで、健康増進法が法定施設に該当するのかどうかということをもうちょっと精査させていただきたい。それによってもう少し検討させていただいて、次回までに答えを。同じになるのか、配点が複合施設になるのかどうか整理していきたいと思います。これで全部議題が終わったのですけれども、さきほど言いましたように、今日は1次評価についての考え方に基づいて1次評価の結果がこういう結果になりました。これは真摯に受け止めたうえで、2次評価についてソフトを中心にまだまだ項目がありますので、それをもう一回データを見ながら、1つ1つ、将来ニーズと規定計画、法定政策について、30分ずつくらいかけてデータを説明しながら。1次評価で出なかったようなデータがあれば、それも評価をしながら。何か。

委員 アンケートで売却が何パーセントかありましたけれども、何か所か聞いたのですけれども、売却しても引き受け手がないところがほとんどだそうです。今でも利益が上がっていないから、引き受け手がほとんどないそうです。

委員長 結論がどうか分かりませんが、オルタナティブとしてどういう手法があるのかということでこのアンケートは作られたのですよね。存続するとか、改善するとか、売却するとか、可能なカテゴリを用意して、それが通るかどうかは別として、そういうことで作ったアンケートですね。

委員 ただ知っておくという意味で。

委員長 売却が先に引き受け手があるかどうかは、また別の事業になります。そういう意味でアンケートは幅広く。このアンケートは緊急的に行いましたので、本来ならばデータをきちんと出してや

る必要があったと。ただ、利用する人と利用しない人との気づき
が分かると思います。そこらへんを踏まえて整理をしていきま
す。それでは、私の進行は終わらせていただきます。事務局にお
返しいたします。

(3) その他

事務局（健康福祉課長補佐）
（次回会議の案内説明）

(4) 閉会

事務局（健康福祉課長）
委員長、ありがとうございました。それでは、これをもちまして、
第3回大木町健康福祉センターの在り方に関する検討委員会を終
了いたします。皆様、ありがとうございました。